## 長岡京市介護予防訪問介護相当サービス サービスコード表

## 【令和6年4月改定】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
A2		介護予防訪問介護相当サービス I	イ(1) 介護予防訪	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)			1,176	1月につき
A2	2111	介護予防訪問介護相当サービス I 日割	問介護相当サービス費(I)	1,176単位	日割の場合	÷30.4日 39単位	39	1日につき
A2	1211	  介護予防訪問介護相当サービスⅡ	イ(2) 介護予防訪 問介護相当サービ	事業対象者·要支援1·要支援2(週2回程度)			2,349	1月につき
A2	2211	  介護予防訪問介護相当サービスⅡ日割	ス費(Ⅱ)	2,349単位	日割の場合	÷30.4日 77単位	77	1日につき
A2	1321	↑護予防訪問介護相当サービスⅢ	イ(3) 介護予防訪 問介護相当サービ	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)			3,727	1月につき
A2	2321	介護予防訪問介護相当サービス皿日割	ス費(Ⅲ)	3,727単位	日割の場合	÷30.4日 123単位	123	1日につき
A2	C211	介護予防訪問介護相当高齢者虐待防止未実施減算 I	高齡者虐待防止措置未実施減算		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	12単位減算	-12	1月につき
A2	C220	介護予防訪問介護相当高齢者虐待防止未実施減算I日割				日割の場合 1単位減算	-1	1日につき
A2	C212	介護予防訪問介護相当高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ			事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	23単位減算	-23	1月につき
A2	C213	介護予防訪問介護相当高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ日割				日割の場合 1単位減算	-1	1日につき
A2	C214	介護予防訪問介護相当高齢者虐待防止未実施減算皿			**************************************	37単位減算	-37	1月につき
A2	C215	介護予防訪問介護相当高齢者虐待防止未実施減算皿日割			事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	日割の場合 1単位減算	-1	1日につき
A2	6001	介護予防訪問介護相当サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10%減算					1月につき
A2	6003	介護予防訪問介護相当サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15%減算					
A2	6002	介護予防訪問介護相当サービス同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合			所定単位数の 12%減算		
A2	8000	介護予防訪問介護相当サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15%加算			
A2	8001	介護予防訪問介護相当サービス特別地域加算日割				所定単位数の 15%加算		1日につき
A2	8100	介護予防訪問介護相当サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算			1月につき
A2	8101	介護予防訪問介護相当サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10%加算			1日につき
A2	8110	介護予防訪問介護相当サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5%加算		1月につき
A2	8111	介護予防訪問介護相当サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の 5%加算			1日につき
A2	4001	介護予防訪問介護相当サービス初回加算	ハ 初回加算 200単位加算			200	1月につき	
A2	4003	介護予防訪問介護相当サービス生活機能向上連携加算 I	二 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(I)	100単位加算	100	
A2	4002	介護予防訪問介護相当サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A2	6102	介護予防訪問介護相当口腔連携強化加算	木 口腔連携強化加	算		50単位加算	50	月1回限度
A2	6269	介護予防訪問介護相当サービス処遇改善加算 I	介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の137/1000 加算		1月につき
A2	6270	介護予防訪問介護相当サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算		]
A2	6271	介護予防訪問介護相当サービス処遇改善加算皿			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/10000 加算		
A2	6278	介護予防訪問介護相当サービス特定処遇改善加算I	-		(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数の63/1000 加算		
A2	6279	介護予防訪問介護相当サービス特定処遇改善加算 Ⅱ			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000 加算		
A2	6281	介護予防訪問介護相当サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベース	スアップ等支援加算		所定単位数の24/1000 加算		